

# 令和6年度(令和5年分)給与支払報告書の提出について

給与支払報告書を次の事項に注意してご提出ください。

## ☆提出の対象となる方

令和5年1月1日から令和5年12月31日までに給与等の支払いを受けた方です。

(中途就・退職者、パートタイマー等の臨時に雇った者も含みます。)

## ☆提出先

給与等の支払いを受けている方の令和6年1月1日現在における居住地の市町長へ提出してください。提出時には総括表を添付してください。

## ☆提出期限

令和6年1月31日(水)

事務処理の都合上1月19日(金)までの提出にご協力ください。

## ☆給与支払報告書(総括表・個人別明細書)作成の注意事項

- (1) 個人別明細書は給与支払報告書(市区町村提出用)1枚と源泉徴収票(税務署提出用・受給者交付用)各1枚の3枚1組で複写式となっています。市町へは給与支払報告書(市区町村提出用)1枚を提出してください。
- (2) 書き方については、裏面を参照し、正確に、漏れのないよう記入してください。
- (3) 個人番号・法人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。忘れずに記入をお願いします。
- (4) 給与支払者が個人事業主の場合は個人番号(マイナンバー)の記入とあわせて、提出時に番号確認(個人番号通知カードなど)及び身元確認(運転免許証など)書類による本人確認が必要となります。  
郵送で提出される場合は、コピーの添付をお願いします。

## 特別徴収を行う事業所の皆様へ(お願い)

### ①「総括表」について

現在特別徴収を行っている事業所の皆様には、別途に指定番号、事業所名等が印字された特別徴収義務者専用の総括表を送付する市町がありますので、そちらの総括表をご使用ください。

専用の総括表を使用しない場合は、前年度分の特別徴収義務者指定番号をご記入いただきますようお願いします。

### ②「普通徴収への切替理由書」と該当者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄への記載について

在職者は原則、特別徴収(給与より引き去り)となりますですが、一定の理由により普通徴収に切り替えることができます。

該当者がいる場合は切替理由書に人数を記載の上、該当者の給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に切替理由の略号を記入して提出してください。

※切替理由書によるもの以外は、原則普通徴収は認められません。

## ☆給与所得者に異動があった場合について

給与支払報告書を特別徴収として提出した方で、その後退職・休職等により特別徴収ができない事由が生じた場合には、4月12日(金・必着)までに『給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書』を必ず提出してください。

☆静岡県と県内市町では、一定要件に該当する全ての事業所を対象に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

# 給与支払報告書の書き方

※年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

## ①個人番号

給与の支払を受ける人の個人番号を記入してください。

## ②住所

令和6年1月1日現在の居住地を記入してください。また、マンション等の場合はマンション名・号室まで記入してください。

## ③氏名

必ずフリガナを付けてください。外国籍の方は在留カード等の名前をフルネームで記入してください。

## ④(源泉)控除対象配偶者の有無等

主たる給与等において、支払を受ける方が年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているときは「○」と記入してください。

年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「○」と記入してください。

### 【老人欄】

上記(源泉)控除対象配偶者が昭和29年1月1日以前に生まれた方で有欄のある場合には「○」と記入してください。

## ⑤特定扶養

扶養親族のうち平成13年1月2日から平成17年1月1日までに生まれた人の人数を記入してください。

## ⑥老人扶養

扶養親族のうち昭和29年1月1日以前に生まれた人の人数を記入してください。その中で同居されている人については、「内欄」にも人数を記入してください。

## ⑦他の扶養

④⑤⑥⑧以外の扶養親族の人数を記入してください。

## ⑧16歳未満扶養親族の数

扶養親族のうち平成20年1月2日以降に生まれた人の人数を記入してください。

## ⑨障害者の数(本人を除く。)

### [特別]

同一生計配偶者及び扶養親族の中で特別障害者の人数を記入し、その中で同居されている人については「内欄」にも人数を記入してください。

### [その他]

同一生計配偶者及び扶養親族の中で普通障害者の人数を記入してください。

## ⑩非居住者である親族の数

配偶者控除(配偶者特別控除)の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族、16歳未満の扶養親族の中に国外に居住する非居住者がいる場合は、その人数を記入してください。また、該当者がいる場合は、各氏名の右区分欄に○を記入してください。

## ⑪社会保険料等の金額

給与等を支払う際に、その給与等から控除した社会保険料の金額と国民健康保険税等の申告分の合計金額を記入してください。小規模企業共済等の掛金の金額は上段に内書きしてください。

6 給与支払報告書(個人別明細書)	※区分		支 払 金 額		所得控除の額の合計額		源泉 徴 収 税 額		
	支 払 を受ける者	住 所	(内)	千円	(内)	千円	(内)	千円	
	(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者	控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)	利得者である被扶養者の数		
	老 年	年	千円	人	人	人	人		
	健 康	年	千円	人	人	人	人		
	扶 养	年	千円	人	人	人	人		
	其 他	年	千円	人	人	人	人		
	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	社会保険料の控除額	住宅借入金等特別控除額	住宅借入金等特別控除額	住宅借入金等特別控除額	住宅借入金等特別控除額		
	内	千円	内	千円	内	千円	内		
(摘要)									
合計額	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	12	13	14	15	16
住宅借入金等特別控除額	17	18	19	20	21	22	23	24	25
扶養親族の金額	26	27	28	29	30	31	32	33	34
扶養親族の金額	35	36	37	38	39	40	41	42	43
扶養親族の金額	44	45	46	47	48	49	50	51	52
扶養親族の金額	53	54	55	56	57	58	59	60	61
扶養親族の金額	62	63	64	65	66	67	68	69	70
扶養親族の金額	71	72	73	74	75	76	77	78	79
扶養親族の金額	80	81	82	83	84	85	86	87	88
扶養親族の金額	89	90	91	92	93	94	95	96	97
扶養親族の金額	98	99	100	101	102	103	104	105	106
扶養親族の金額	107	108	109	110	111	112	113	114	115
扶養親族の金額	116	117	118	119	120	121	122	123	124
扶養親族の金額	125	126	127	128	129	130	131	132	133
扶養親族の金額	134	135	136	137	138	139	140	141	142
扶養親族の金額	143	144	145	146	147	148	149	150	151
扶養親族の金額	152	153	154	155	156	157	158	159	160
扶養親族の金額	161	162	163	164	165	166	167	168	169
扶養親族の金額	170	171	172	173	174	175	176	177	178
扶養親族の金額	179	180	181	182	183	184	185	186	187
扶養親族の金額	188	189	190	191	192	193	194	195	196
扶養親族の金額	197	198	199	200	201	202	203	204	205
扶養親族の金額	206	207	208	209	210	211	212	213	214
扶養親族の金額	215	216	217	218	219	220	221	222	223
扶養親族の金額	224	225	226	227	228	229	230	231	232
扶養親族の金額	233	234	235	236	237	238	239	240	241
扶養親族の金額	242	243	244	245	246	247	248	249	250
扶養親族の金額	251	252	253	254	255	256	257	258	259
扶養親族の金額	260	261	262	263	264	265	266	267	268
扶養親族の金額	269	270	271	272	273	274	275	276	277
扶養親族の金額	278	279	280	281	282	283	284	285	286
扶養親族の金額	287	288	289	290	291	292	293	294	295
扶養親族の金額	296	297	298	299	300	301	302	303	304
扶養親族の金額	305	306	307	308	309	310	311	312	313
扶養親族の金額	314	315	316	317	318	319	320	321	322
扶養親族の金額	323	324	325	326	327	328	329	330	331
扶養親族の金額	332	333	334	335	336	337	338	339	340
扶養親族の金額	341	342	343	344	345	346	347	348	349
扶養親族の金額	350	351	352	353	354	355	356	357	358
扶養親族の金額	359	360	361	362	363	364	365	366	367
扶養親族の金額	368	369	370	371	372	373	374	375	376
扶養親族の金額	377	378	379	380	381	382	383	384	385
扶養親族の金額	386	387	388	389	390	391	392	393	394
扶養親族の金額	395	396	397	398	399	400	401	402	403
扶養親族の金額	404	405	406	407	408	409	410	411	412
扶養親族の金額	413	414	415	416	417	418	419	420	421
扶養親族の金額	422	423	424	425	426	427	428	429	430
扶養親族の金額	431	432	433	434	435	436	437	438	439
扶養親族の金額	440	441	442	443	444	445	446	447	448
扶養親族の金額	449	450	451	452	453	454	455	456	457
扶養親族の金額	458	459	460	461	462	463	464	465	466
扶養親族の金額	467	468	469	470	471	472	473	474	475
扶養親族の金額	476	477	478	479	480	481	482	483	484
扶養親族の金額	485	486	487	488	489	490	491	492	493
扶養親族の金額	494	495	496	497	498	499	500	501	502
扶養親族の金額	503	504	505	506	507	508	509	510	511
扶養親族の金額	512	513	514	515	516	517	518	519	520
扶養親族の金額	521	522	523	524	525	526	527	528	529
扶養親族の金額	530	531	532	533	534	535	536	537	538
扶養親族の金額	539	540	541	542	543	544	545	546	547
扶養親族の金額	548	549	550	551	552	553	554	555	556
扶養親族の金額	557	558	559	560	561	562	563	564	565
扶養親族の金額	566	567	568	569	570	571	572	573	574
扶養親族の金額	575	576	577	578	579	580	581	582	583
扶養親族の金額	584	585	586	587	588	589	590	591	592
扶養親族の金額	593	594	595	596	597	598	599	600	601
扶養親族の金額	602	603	604	605	606	607	608	609	610
扶養親族の金額	611	612	613	614	615	616	617	618	619
扶養親族の金額	620	621	622	623	624	625	626	627	628
扶養親族の金額	629	630	631	632	633	634	635	636	637
扶養親族の金額	638	639	640	641	642	643	644	645	646
扶養親族の金額	647	648	649	650	651	652	653	654	655
扶養親族の金額	656	657	658	659	660	661	662	663	664
扶養親族の金額	665	666	667	668	669	670	671	672	673
扶養親族の金額	674	675	676	677	678	679	680	681	682
扶養親族の金額	683	684	685	686	687	688	689	690	691
扶養親族の金額	692	693	694	695	696	697	698	699	700
扶養親族の金額	701	702	703	704	705	706	707	708	709
扶養親族の金額	710	711	712	713	714	715	716	717	718
扶養親族の金額	719	720	721	722	723	724	725	726	727
扶養親族の金額	728	729	730	731	732	733	734	735	736
扶養親族の金額	737	738	739	740	741	742	743	744	745
扶養親族の金額	746	747	748	749	750	751	752	753	754
扶養親族の金額	755	756	757	758	759	760	761	762	763
扶養親族の金額	764	765	766	767	768	769	770	771	772
扶養親族の金額	773	774	775	776	777	778	779	780	781
扶養親族の金額	782	783	784	785	786	787	788	789	790
扶養親族の金額	791	792	793	794	795	796	797	798	799
扶養親族の金額	800	801	802	803	804	805	806	807	808
扶養親族の金額	809	810	811	812	813	814	815	816	817
扶養親族の金額	818	819	820	821	822	823	824	825	826
扶養親族の金額	827	828	829	830	831	832	833	834	835
扶養親族の金額	836	837	838	839	840	841	842	843	844
扶養親族の金額	845	846	847	848	849	850	851	852	853
扶養親族の金額	854	855	856	857	858	859	860	861	862
扶養親族の金額	863	864	865	866	867	868	869	870	871
扶養親族の金額	872	873	874	875	876	877	878	879	880
扶養親族の金額	881	882	883	884	885	886	887	888	889
扶養親族の金額	890	891	892	893	894	895	896	897	898
扶養親族の金額	899	900	901	902	903	904</			

⑯住宅借入金等特別控除適用数

年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記入してください。なお、適用数が3以上のときは、摘要欄(35)に3回目以降の住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日、住宅借入金等年末残高を記入してください。

⑰住宅借入金等特別控除可能額

年末調整で所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除額がある場合には、住宅借入金等特別控除可能額(所得税を差し引く前の全額)を記入してください。控除しきれた場合は、記入不要です。

⑲居住開始年月日(1回目、2回目)

居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記入してください。

⑳住宅借入金等特別控除区分(1回目、2回目)

適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。また当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、「(特)」、特別特定取得に該当する場合には、「(特特)」を付記してください。

住・・・一般の住宅借入金等特別控除

(増改築を含む)

(例:一般の住宅借入金等特別控除で特定取得の場合・・・「住(特)」と記入)

認・・・認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除

増・・・特定増改築等住宅借入金等特別控除

震・・・東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、平成23年から令和5年12月31までの間に新築や購入、増改築をした家屋に係る住宅借入金等について、震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合

㉑住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)

適用を受けている住宅借入金等特別控除に係る借入金の年末残高を記入してください。

㉒「(源泉・特別)控除対象配偶者」の各欄

控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉓配偶者の合計所得

配偶者の給与、営業、不動産、配当等の合計所得が133万円以下の場合は、その合計所得金額を記入してください。0円の場合は、0と記入してください。

㉔旧長期損害保険料の金額

平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約の支払金額を記入してください。

㉕「控除対象扶養親族」の各欄

扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉖「16歳未満の控除対象扶養親族」の各欄

16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉗㉘㉙国外居住親族の区分について(令和5年1月から改正)

扶養親族等の区分欄は、以下の01~04を記入してください。

01 非居住者(30歳未満又は70歳以上)

02 非居住者(30歳以上70歳未満、留学生)

03 非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)

04 非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)

空欄 居住者

㉚㉛㉜5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

㉚㉜5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の個人番号を記入してください。氏名は摘要欄に記入しますが、個人番号と氏名の関係がわかるように記入してください。(㉕摘要欄の説明を参照)

㉚㉟「未成年者」～「勤労学生」の各欄

該当する場合は「○」と記入してください。

「寡婦」・「ひとり親」

扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の方は「ひとり親」、それ以外は「寡婦」に○を付けてください。(事実上の婚姻関係と同様の関係にある者を除く)

㉚㉞中途就・退職

年の途中で就職又は退職した人の場合は、就職・退職の欄に「○」と記入し、その日付を和暦で年、月、日を分けて記入してください。

㉚㉟受給者生年月日

受給者生年月日の元号を漢字(「昭和」又は「平成」など)で、年、月、日を和暦で記入してください。

㉚㉟「支払者」の各欄

給与等の支払をする人の「個人番号又は法人番号」、「住所(居所)又は所在地」、「氏名又は名称」を記入してください。

㉚㉟基礎控除の額

基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合は転記する必要はありません。

㉚㉟所得金額調整控除額

所得金額調整控除額の適用がある場合は、所得金額調整控除の額を記載してください。

### ③摘要欄

- 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族で国外に居住する非居住者がいる場合は、該当者の氏名、住所、生年月日を記入してください。氏名の後に「(非居住者)」と付記してください。(控除対象扶養親族欄にも氏名等をご記入ください。)
- 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する方で、その同一生計配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合には、同一生計配偶者である旨を記載してください。(例「氏名(同配)」)
- 年の途中で就職した人について、他の支払者が支払った前職分の給与等を合算して年末調整を行った場合は、(1)他の支払者が支払った給与等の金額、(2)他の支払者の住所(居所)又は所在地、氏名又は名称、(3)他の支払者のもとを退職した年月日を記入してください。
- 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき未払給与等の弁済を受けた退職労働者は、同条の規定により弁済を受けた旨及びその弁済を受けた金額を記入してください。
- 災害により被害を受けたため給与所得に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予を受けた場合には、「災害者」欄に○と記入するとともに、徴収猶予税額を記入してください。
- 租税条約に基づいて源泉徴収税額の免除を受ける人については、「○○条約○○条該当」と朱書きしてください。
- 所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、次のように記載してください。  
本人が特別障害者→記載不要  
同一生計配偶者が特別障害者→同一生計配偶者の氏名(同配)  
扶養親族が特別障害者又は年齢23歳未満→扶養親族の氏名(調整)
- 普通徴収とする場合は、必ず略号(普A、普B等)を記入してください。(「普通徴収への切替理由書」を参照)

## 総括表の書き方 (総括表は市町毎に作成し、給与支払報告書に必ず添付してください。)

令和6年度(令和5年分) 給与支払報告書 総括表		指 定 番 号	
① 市町長宛	令和6年 月 日提出	⑧	
給与支払者の個人番号又は法人番号		給与の支払期間	
所在 地	〒 -	年 月 分 ~	月 分 まで
フリガナ	③	提出区分	年間分 退職者分
給与支払者の氏名又は名称	④	総受給者数 (他市町含む)	⑥ 人
代表者の職 氏 名		提出先町 町 数	
担当者連絡先	所属 氏名 ⑤	特 别 徴 収 (給与からの 天 引 き)	人
関与会計事務所等の連絡先	電話番号 ( ) -	報 告 人 員	普通 徴 収 (個人別明細書) の摘要欄に略号 を記載した人数 ※普通徴収への 切替理由書の提 出が必要です。
	電話番号 ( ) -	合 計	人
⑦		1 該当なし 2 記載済み	
⑧ 本市町提出分のうち、前職分の給与を含む受給者がいる場合、「個人別明細書」の摘要欄にその内容を記載済みですか?(記載がない場合は、他の支払者分は含まれていないと判断します。)			
令和6年1月19日(金)までの提出にご協力ください。			

### ①提出先の市町長名

提出先の市町名を記入してください。

### ②給与支払者の個人番号又は法人番号

給与支払者の個人番号又は法人番号を必ず記入してください。

### ③給与支払者の所在地

給与支払者の郵便番号、住所を正確に記入してください。

### ④給与支払者の氏名又は名称

給与支払報告書(個人別明細書)の支払者欄と同じ名称で記入し、フリガナを必ず記入してください。

### ⑤担当者の所属、氏名及び電話番号

この報告書について応答できる人の所属、氏名及び電話番号を記入してください。

### ⑥総受給者数(他市町含む)

給与等の支払を受けている人の人数を記入してください。

### ⑦報告人員

提出先の市町に対して、給与支払報告書を提出する人員の内訳を記入してください。

### ⑧令和5年度の特別徴収義務者指定番号

提出先の市町から付番されている特別徴収義務者指定番号を記入してください。

※ 提出や記入などについてご不明な点がありましたら下記までおたずねください。

市 町	担 当 課	住 所	電 話 番 号
袋 井 市	課 稅 課 市 民 稅 係	〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	0538-44-3109
森 町	税 务 課 町 民 稅 係	〒437-0293 森町森2101-1	0538-85-6308